

大阪の企業立地(誘致)施策について

平成20年5月23日
大阪府商工労働部産業労働企画室
企業誘致推進課

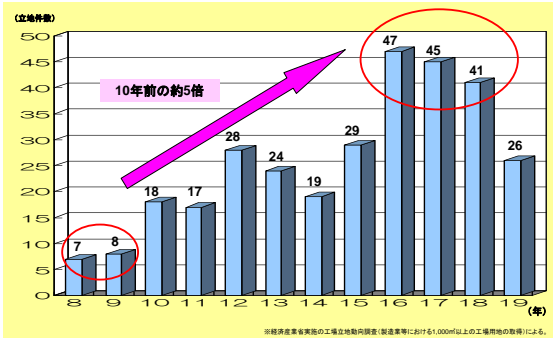
目次

- 府内における企業立地の現状について
 - 大阪府内の工場立地件数
 - 府内産業拠点における企業誘致の状況
 - 津田サイエンスヒルズ（商品開発型産業団地）について
 - 大阪本社企業の他府県工場立地動向（近畿版）
 - 大阪本社企業の他府県工場立地動向（全国版）
 - 既存産業集積地域での投資件数と補助金交付状況について
 - 工場三法について

【参考資料】

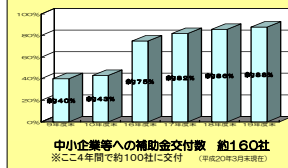
- 稼働するベイエリア
 - ベイエリアを中心としたエコテジ・コンバージョンの形成
 - 稼働するベイエリア（最近の主な投資事例と投資額）
 - 京・東北臨海コンビナートの動き
- シャープ新工場の立地決定及び投資内容について
 - シャープ両及び関連企業の誘致状況
 - 液晶テレビの市場動向等
 - 近年の大型投資との比較
- 大阪府企業立地促進条例
- 大阪府企業立地促進補助金
 - 産業集積促進地域
 - 企業立地促進補助金 ～府内中小企業等投資促進補助金～

大阪府内の工場立地件数



府内産業拠点における企業誘致の状況

産業拠点における契約面積率



産業拠点における誘致状況

- ◆ 平成16年度 二色の新産業用地 誘致完了
- ◆ 平成17年度 テクノステージ和泉 誘致完了 (14社 約4000人)
- ◆ 平成19年度 津田サイエンスヒルズ 誘致完了 (21社 約1000人)
- ◆ りんくろタウン等においてもほぼ誘致完了

※企業数・人数等はりんくろタウン・和泉地区に限る

【森下仁丹隣の立地計画の概要】
～企業立地促進条例施行後の先進産業補助金第1号認定～
施設名称 大阪テクノセンター
所在地 枚方市津田山手2丁目(津田サイエンスヒルズ内)
敷地面積 7,000㎡
投資額 約22億円(土地取得費を除く)
立地決定 平成19年(2007年)5月
稼働開始 平成21年(2009年)1月
事業内容 シームレスカプセル事業の研究開発等



津田サイエンスヒルズ（商品開発型産業団地）について

【概要】
関西文化学術研究都市の大阪府域における文化学術研究地区の一つとしてスタートしたが、社会経済情勢の変化をふまえ、大阪府、枚方市等で協議し、平成15年9月より二種住居地域を準工業地域に用途変更し、商品開発型産業施設の集積する新しいタイプの産業用地として再スタート（平成19年度末誘致完了）

【面積】 26.4ha（うち産業等用地 14.8ha）

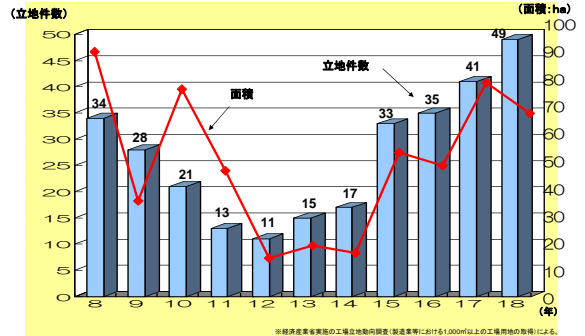
【経過】
S61年 6月： 関西文化学術研究都市建設基本方針において地区概定
S63年 11月： 造成工事着手（～平成8年3月造成完了）
H10年 7月： 研究所の公募開始（3区画のみ立地）
H15年 9月： 商品開発型産業施設に立地対象拡大
H16年 12月： 立地企業等を構成員とする「まちづくり協議会」設立
H20年 9月： 立地完了（企業数：21社、投資総額：約70億円、雇用総数：約1,000人）

産業拠点に進出した企業の優位性

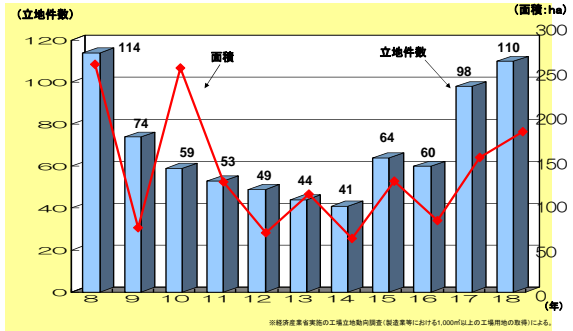
- 信用
- 競争力
- 人材採用
- 産・産、産・学、産・金の連携
- 成長可能性が高まる



大阪本社企業の他府県工場立地動向（近畿版）



大阪本社企業の他府県工場立地動向（全国版）



5

既存産業集積地域での投資件数

市町村	投資件数	投資額	第二種産業集積促進地域の指定日	第二種指定地域での投資件数	19年度補助金交付件数	20年度補助金交付件数	
八尾市	15件	約 84 億円	7地域	平成19年10月2日	8件	5件	2件
新市	3件	約 136 億円	1地域	平成19年10月2日	3件	0件	0件
高石市	1件	約 23 億円	1地域	平成19年10月2日	1件	0件	0件
東大阪市	2件	約 1 億円	9地域	平成19年11月22日	2件	1件	0件
枚方市	3件	約 7 億円	8地域	平成20年1月7日	3件	1件	2件
5市	24件		26地域		17件	7件	4件

※補助要件中小企業：投資額1億円以上、大企業投資額5億円以上かつ先端産業

平成19年度府内中小企業等投資促進補助金交付決定企業（7社）一覧

市町村	企業名	事業内容	第二種産業集積促進地域	形態	交付決定日	新設面積(m ²)	投資額(千円)	交付決定率(千円)
八尾市	A社	産業用機械器具の製造	八尾空港周辺工業地域	新築	平成20年1月24日	2,445.82	343,200	94,320
八尾市	B社	化粧品製造	八尾空港周辺工業地域	新築	平成20年3月26日	1,441.66	525,388	50,000
八尾市	C社	プラスチック成形加工・組立	八尾空港周辺工業地域	新築	平成20年3月28日	405.27	310,780	31,078
八尾市	D社	一般機械器具製造	電業地区周辺工業地域	新築	平成20年3月28日	3,306.41	945,872	50,000
八尾市	E社	一般機械器具製造	電業地区周辺工業地域	新築	平成20年3月28日	1,247.00	243,055	24,305
東大阪市	F社	アルミ鋳造加工	高井田工業地域地区	新築	平成20年3月27日	1,341.90	262,612	26,261
枚方市	G社	潤滑・潤滑加工		新築	平成20年3月24日	1,307.00	116,355	11,635
						511.00		
合計							2,747,262	227,599

6

工場三法について

昭和39年(1964年) 工場等制限法制定

(正式名称：近畿圏の既成都市区域における工場等の制限に関する法律)
既成都市区域内の制限区域において、産業・人口の過度の集中を防止し、都市環境の改善を図ることを目的に、工場(原則1,000㎡以上)や大学の新・増設を制限。

平成14年(2002年)7月 工場等制限法廃止

昭和47年(1972年) 工業再配置促進法制定

工業が集積した地域(移転促進地域)から集積が低い地域(誘導地域)に工場を移転・新設する場合、事業者に補助金等の支援措置を実施。

平成18年(2006年)4月 工業再配置促進法廃止

昭和48年(1973年) 工業立地法制定

特定工場(敷地面積が9,000㎡以上または建築物の建築面積の合計が3,000㎡以上の大・中規模工場)を新増設する場合、生産施設に面積制限を課し、一定規模の緑地、環境施設の確保を義務づけるもの。

- 生産施設面積率：業種により10~40%に制限(事務所・倉庫等は制約なし)
- 環境施設面積率：25%以上(緑地20%、残り5%は緑地もしくは運動場等の環境施設)

⇒ 施工後、生産施設面積率の緩和や環境緑地の面積参入等の運用緩和
・H20年5月を目途に、敷地外緑地や研究的な緑量の評価、生産施設面積規制の見直しとに向けた作業中

7

参考資料

バイエリアを中心にしたエコデジ・コンバージョンの形成

最新の工コ技術で環境にやさしいデジタル製品を世界に向けて発信する新世代のものづくり拠点

■ 内陸部のもづくり中小企業の集積と直結

本物の技術や技能を持った基礎技術が支える

■ 堺・泉北臨海工業地域をエコファクトリーに再生

環境にやさしい工場群で新素材や新部材を

■ 競争分野

- * デジタル製品…液晶、プラズマ
- * 新エネルギー…太陽電池、新電池

シャープ (液晶パネル等コンビナート)

- * 液晶パネル
- * 薄膜太陽電池

■ 関連企業

大日本印刷

- * 液晶パネル用カラーフィルター

凸版印刷

- * 液晶パネル用カラーフィルター

ユニオンパナソニック

- * 液晶パネル用ガラス基板

松下電器産業 (プラズマディスプレイ工場)

- * プラズマテレビ

旭硝子 (工場)

- * PDP用ガラス基板等

宇部興産 (工場)

- * ポリイミドフィルム等

大阪カカカ/ガイ (工場・研究棟)

- * テタンインコット

三井化学 (研究センター)

- * 次世代高性能樹脂等

三洋電機 (工場)

- * 太陽電池パネル

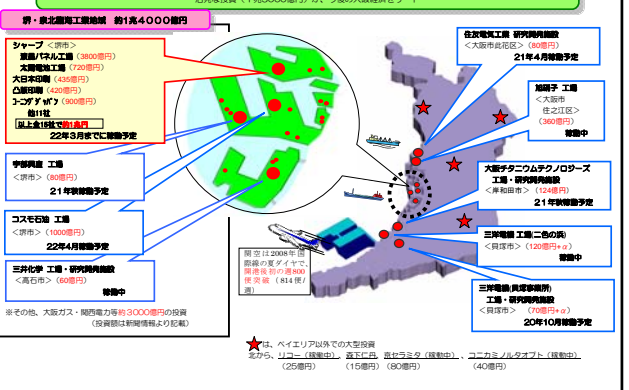
三洋電機 (工場・研究開発施設)

- * リチウムイオン電池

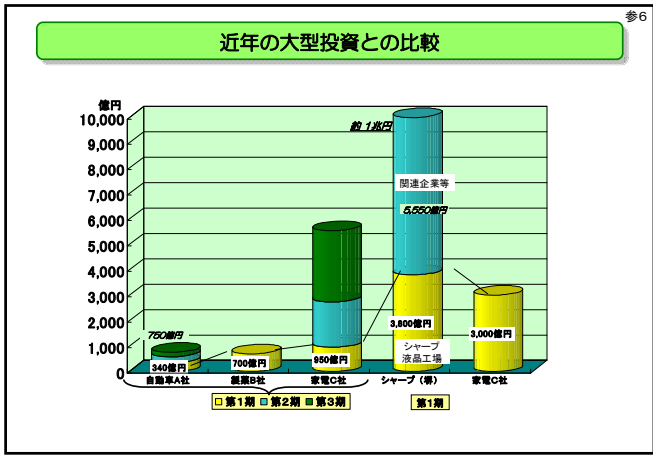
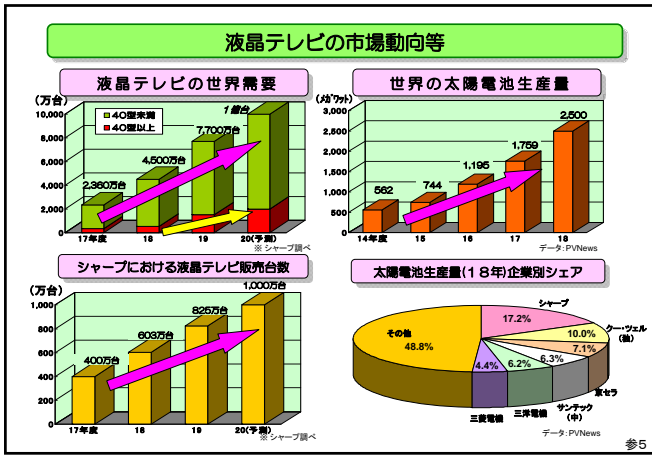
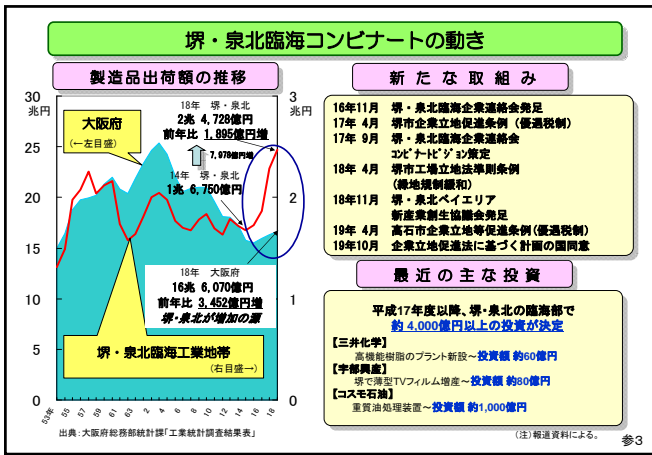
参1

躍動するバイエリア (最近の主な投資事例と投資額)

～活発な投資(1.3兆5000億円)が、今後の大阪経済をリード～



参2



大阪府企業立地促進条例

19年4月1日施行

目的(第1条)

- わが国産業の国際競争力強化と空洞化防止には大都市圏の産業集積が重要
- 企業立地促進施策の **基本理念**及び**基本方針** を定める
- 大阪の **総合的な魅力**に基づく**企業立地** を促進、**地域経済の振興**と**府民生活の向上** を図る

基本理念(第3条)

- 府内の **地域特性に応じた産業集積** が図られるよう企業立地を促進し、**地域経済の振興**に寄与
- 新たな **雇用の促進**と**地域社会への貢献** に配慮
- 企業が継続的に府内に工場等を設置することが重要 **府内企業の一層の発展を促す**
- 産業集積、教育学的研究、人材の蓄積、情報、生活環境、交通利便性などの **府の総合的な立地能力**が立地企業に十分考慮されることに配慮

施策の基本方針(第4条)

- 立地企業に対する一元的な対応、施策を実施
- 立地企業への **情報提供**
- 人材の育成及び確保等の環境整備**
- 立地企業に対する **優遇措置**その他の **企業立地の促進に関する施策の実施**
- 企業立地に関する相談及び情報提供を総合的に実施する **体制を整備**

補助金の交付(第5条)

- 基本理念にのっとり、立地企業に対し補助金を交付することができる
- 補助金の交付は、**先導産業分野の企業立地**、**府内企業の設備投資の促進**に配慮

参7

産業集積促進地域①

制度概要

不動産取得税の1/2を軽減(最高2億円)

従来の地域

- ◆ 第一種産業集積促進地域
- 企業の **新規立地を促進**
対象地域: りんくうタウンなどの産業拠点等

制度拡大(19年度～)

- ◆ 第二種産業集積促進地域
- 市町村の工業振興やまちづくり施策と連携し、**大阪でがんばるものづくり企業の再投資を促進**
- **工場移転・廃止跡地の工場等の活用促進**
⇒ **工場の拡張(増築)や更新(新築・改築)**を支援

対象地域: 市町村長の申請に基づき指定する地域

市町村による工業集積促進のための工場等投資促進計画
市町村の委譲措置
工業、工業地域に於ける工業集積地 など

【地域指定(18年)】

八尾市、堺市、高石市、東大阪市、枚方市

【地域指定(19年度)】

北大阪: 茨木市、高槻市、豊中市(平成20年8月1日予定)
北摂: 大東市、門真市
南大阪: 岸和田市

参8

産業集積促進地域 ②

第二種産業集積促進地域 一覧

- ◆ **八尾市 7地域 264.8ha (平成19年10月2日指定)**
 - ① 稲草地区周辺工業専用等地域 45.8ha
 - ② 稲草地区周辺工業地域 12.0ha
 - ③ 八尾空里周辺工業地域 134.5ha
 - ④ 八尾町地区周辺工業地域 38.9ha
 - ⑤ 赤川町2丁目工業地域 3.2ha
 - ⑥ 二良工業地域 15.6ha
 - ⑦ 相生・天王寺屋周辺工業地域 14.8ha
- ◆ **堺市 1地域 1391.9ha (平成19年10月2日指定)**
 - 臨海部工業専用地域等地區 1391.9ha
- ◆ **高石市 1地域 473.1ha (平成19年10月2日指定)**
 - 臨海部工業専用地域等地區 473.1ha
- ◆ **東大阪市 9地域 387.0ha (平成19年11月22日指定)**
 - ① 新町・宝町工業地域地区 32.1ha
 - ② 加納工業専用地域地区 18.0ha
 - ③ 水走・川田工業地域地区 53.5ha
 - ④ 加納工業地域地区 5.1ha
 - ⑤ 岩田工業地域地区 13.4ha
 - ⑥ 西岩田工業地域地区 12.0ha
 - ⑦ 稲田新町工業地域地区 81.3ha
 - ⑧ 高井田工業地域地区 132.3ha
 - ⑨ 柏田西工業地域地区 39.3ha
- ◆ **枚方市 7地域 318ha (平成20年1月7日指定)**
 - ① 枚方企業団地地区 65ha
 - ② 大阪神戸領園地区 18ha
 - ③ 中部工業地域地区 54ha
 - ④ 堂山東工業地域地区 4ha
 - ⑤ 中南部工業専用地域地区 147ha
 - ⑥ 中南部工業地域地区 10ha
 - ⑦ 出口・中環工業地域地区 20ha
 - ⑧ 津田サイエンスヒルズ地区 20ha

参9

企業立地促進補助金

参10

府内投資促進補助金《平成19年度～》

既存工業集積地の維持・発展に向け、市町村の産業振興やまちづくり施策と連携し、**大阪でがんばる中小企業等の投資や新規立地の促進**を図るため、工場又は研究開発施設の新築や増改築を行う中小企業等に対し補助

対象者	○ 大阪でがんばるものづくり企業を支援 工場 (又は研究開発施設) の増築や新築・改築を行う企業		
対象地域	産業集積促進税制の第二種産業集積促進地域 ・市町村長の申請に基づき府が指定する地域 ・市町村による工業集積促進のための工場等投資促進計画の策定 ・市町村による優遇措置 工場、工業地域における工業集積地 など		
補助要件	① 中小企業 : 投資額 1 億円以上 (投資額: 家屋・機械設備等) 大企業 : 投資額 5 億円以上 (大企業は先端産業に限る) ② 地元市町村の優遇措置を受けること		
補助率	家屋・機械設備等の 5% (府内に本社、工場又は研究開発施設を持つ 中小企業は10%)	限度額	5千万円